

# 振興対策資金の概要

振興対策資金(一般枠・組合枠・環境保全枠)	
融資対象	<b>(一般枠)</b> 次のいずれにも該当する方 1. 県内の中小企業者で、保証協会の保証対象となる方 2. 融資申込日現在において県内で事業を行っている方
	<b>(組合枠)</b> 次のいずれにも該当する方 1. 中小企業団体の組織に関する法律第3条第1項に規定する中小企業団体その他商工組合中央金庫の融資対象となる組合及びこれらの組合員 2. 和歌山県中小企業団体中央会の指導員による指導を継続して受けている団体又はその構成員にあつては、中央会会長の推せんを受けた方
	<b>(環境保全枠)</b> 和歌山県中小企業一般振興対策資金(環境保全枠)借入申込に係る対象施設等認定要領に基づく申請を行い、知事の認定(担当課:環境生活総務課)を受けた方で、当該申請に従って対象施設の整備等を実施する方 ただし、NOx・PM法適合車に買い替える場合は、知事の認定不要

振興対策資金		一般枠	組合枠	環境保全枠
資金使途		設備資金 運転資金	福利厚生施設整備資金 設備近代化資金 組合共同施設設備資金 協業化諸施設設備資金 運転資金	環境保全施設整備等に 必要な設備資金 運転資金 (運転資金はアスベスト関連施設に限る)
融 資 条 件	融資限度額	設備資金 1億円 運転資金 8,000万円	組合 1億円 組合員 5,000万円	5,000万円
	融資利率	金融機関所定 (ただし、上限年2.90% 固定金利)	年1.90%以内	年1.80%以内
	保証料率	年0.45%~1.30% ただし、組合枠は必要に応じて「要」 【責任共有制度】		
	融資期間	設備資金 10年以内 (建物取得等は 15年以内) 運転資金 7年以内	(据置1年以内) (6か月以内)	
	償還方法	均等分割償還		
	保証人・担保	和歌山県信用保証協会及び取扱金融機関の所定の条件による		
申込先	取扱金融機関	中小企業団体中央会 又は商工組合中央金庫	取扱金融機関	

※ この融資は信用保証付きであるため、信用保証協会に保証残高があれば融資限度額に制約がある場合があります。融資については金融機関が、また保証については信用保証協会が資金使途、業績、財務内容、資産等を総合的に判断し決定します。ご希望に添えない場合もありますのであらかじめご了承下さい。

## 申込必要書類

	振 興 対 策 資 金		
	一 般 枠	組 合 枠	環 境 保 全 枠
①借入申込書（別記第1号様式）	3 通	3 通	—
②借入申込書（別記第2号様式）	—	—	3 通
③和歌山県中小企業団体中央会会長の推せん書	—	1	—
④建築確認申請書、見積書又は契約書等の写 （設備資金申込時のみ）（有効期限内のもの）	1	1	1
<環境保全枠で知事の認定が必要な場合>			
⑤環境保全施設の対象施設認定通知書 （所管：環境生活総務課）	—	—	1
<環境保全枠で知事の認定が不要な場合>			
⑥買換前の非適合車の車検証の写し （NOx・PM法適合車の場合）	—	—	1
⑦納税証明書（県税に未納がないこと） （3か月以内のもの）	1	1	1
⑧前期決算諸表の写（法人のみ） 前期所得税の確定申告書の写（個人のみ）	1	1	1
⑨法人登記事項証明書（法人のみ） 住民票（本人記載のもの（本籍地不要） 個人のみ） （3か月以内のもの）	1	1	1
⑩印鑑証明書 （3か月以内のもの）	1	1	1
⑪事業の開始に際して主務官庁の許認可等を必要とする業種については、当該許認可証等の写し （有効期限内のもの）	1	1	1
その他、協会及び取扱金融機関が必要とする書類	1 式	1 式	1 式

年 月 日

和歌山県知事様  
和歌山県信用保証協会理事長様  
取扱金融機関の長様住 所  
法人名又は  
商 号  
代表者名  
電話番号

印

## 和歌山県中小企業一般融資借入申込書

和歌山県中小企業融資制度に基づき、下記のとおり資金を借り入れたいので関係書類を添えて申し込みます。

記

資金の種類	振興対策資金		
	( 1. 一般枠： 設備 ・ 運転 2. 組合枠 )		
借入申込金額	円	融 資 利 率	年 %
融 資 期 間	年以内	償 還 方 法 (据置期間)	割 賦 償 還 ( か月)
借入申込金融機関	支店名		
仕事の内容 (業種)			
資金使途 (具体的に)	1. 設備資金 ( ) 2. 運転資金 ( )		
備 考	一般枠は、設備資金、運転資金をそれぞれ別々に申込が必要です。 組合枠は、別に和歌山県中小企業団体中央会会長へ申込が必要です。		

※ この融資は信用保証付きであるため、信用保証協会に保証残高があれば融資限度額に制約がある場合があります。融資については金融機関が、また保証については信用保証協会が資金使途、業績、財務内容、資産等を総合的に判断し決定します。ご希望に添えない場合もありますのであらかじめご了承ください。

年 月 日

和歌山県知事様  
和歌山県信用保証協会理事長様  
取扱金融機関の長様住 所  
法人名又は  
商 号  
代表者名  
電話番号

印

## 和歌山県中小企業一般融資借入申込書

和歌山県中小企業融資制度に基づき、下記のとおり資金を借りたいので関係書類を添えて申し込みます。

記

資金の種類		振興対策資金（環境保全枠）		
借入 申込 金額	設備資金	円	融 資 利 率	年 %
	運転資金	円		
	合 計	円		
融 資 期 間		年以内	償 還 方 法 (据置期間)	割 賦 償 還 ( か月)
借 入 申 込 金 融 機 関	支店名			
仕 事 の 内 容 (業 種)				
資 金 使 途 (具体的に)				
備 考	運転資金はアスベスト関連施設に限る。			

※ この融資は信用保証付きであるため、信用保証協会に保証残高があれば融資限度額に制約がある場合があります。融資については金融機関が、また保証については信用保証協会が資金使途、業績、財務内容、資産等を総合的に判断し決定します。ご希望に添えない場合もありますのであらかじめご了承下さい。